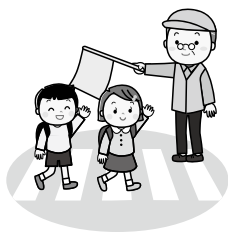


秋の全国交通安全運動 9月21日～30日

秋は日没時刻が早くなり、運転者から歩行者や自転車の動きが見えづらくなることから、交通事故の増加が心配されます。一人一人が交通安全意識を高め、安全運転や安全行動を実践しましょう。

運動重点 ▼子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保 ▼夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者などの保護など安全運転意識の向上 ▼自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底 ▼飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶

時 9月24日(金) 16時30分～17時30分
場 市内主要交差点
問 くらし安心課 (☎62・1010)



屋外広告物には ルールがあります

屋外広告物の設置には、街の美観や風致、自然環境を守るため、県屋外広告物条例による大きさ、高さなどの基準

があります。また、原則許可申請が必要です。また、事前に相談してください。

設置後も、屋外広告物の許可の更新や定期的に安全点検を行い、適切な維持管理に努めてください。

問 まちづくり推進課 (☎62・1022)
ID 1004638

今月の有害鳥獣駆除

時 9月19日(日) 日の出から10時30分まで
場 市街地を除く市内
内 農作物食害防止のため、銃による有害鳥獣駆除を実施します。



今月の市税の納期

税目 国民健康保険税(3期)
納期限 9月30日(日)
納税には便利で安心な口座振替制度をご利用ください。
納税課 (☎62・1007)



犬や猫の飼い方などをめぐる苦情や トラブルなどが増えています



犬について

「家の前にふんをして、後始末しない」などの苦情が増えています。

- ▶ふんは必ず持ち帰り始末しましょう。
- ▶散歩前に自宅で排せつを済ませるよう習慣づけましょう。
- ▶リードをつけて、犬を制御できる人が散歩をしましょう。また、犬の放し飼いは禁止されています。夜間・早朝などに犬を放すことも禁止です。

猫について

「庭や畑を荒らされた」、「ふんや尿で汚された」などの苦情が増えています。

- ▶必ず室内で飼い、首輪をつけ、飼い主の表示をしましょう。
- ▶飼い主のいない猫への無責任な餌やりは行わず、餌を与える場合は、地域と協力して地域猫活動を行うなど、適切な対応をしましょう。

飼育場所は清潔に保ち、責任を持って最後まで面倒を見ましょう。やむを得ず飼えなくなった場合は、飼ってくれる人を探し、決して捨てないでください。繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術を行うようにしましょう。家庭犬のしつけ方教室、飼い方指導および苦情対応、野犬や負傷動物の保護などについては、県動物愛護センターへご相談ください。

問 県動物愛護センター (☎0565-58-2323)

地域猫活動へご理解とご協力をお願いします

地域猫活動とは、地域に住み着いている飼い主のいない猫を、地域住民の理解と協力のもと、適正に飼養・管理することで、飼い主のいない猫の数を増やさないようにする活動です。

活動内容

- ①不妊・去勢手術
- ②適切な餌やり
- ③餌やり場の清掃・管理
- ④トイレなどを設置し、ふん尿の始末と管理
- ⑤地域で協力し、①～④を継続して実施

期待される効果

- ・飼い主のいない猫の減少
- ・発情によるけんかや鳴き声の減少
- ・尿の臭いの軽減
- ・ごみあさりの減少
- ・民家などへのむやみなふん尿の軽減 など

◆不妊・去勢手術にかかる費用補助

市では、要件を満たした構成員3人以上の地域猫活動団体(事前登録必要)に対し、不妊・去勢手術にかかる費用の一部を補助しています。

問 環境推進課 (☎62-1017)

ID 1003964